

悪質商法から高齢者を守る なごや見守り情報 第13号

未公開株トラブル

「未公開株」を購入し、トラブルになる事例が増えています。

事例

上場間近で大儲けができると言われ、「未公開株」を300万円で購入。業者からは株券の代わりに「預り証」を渡されたが、株券は手元に届かなかった。不審に思い、株券発行会社に確認したら、上場予定はまったくないと言われた。騙されたのか。

アドバイス

- ・株式市場上場予定と偽った勧誘によるトラブルに巻き込まれたものと思われます。「未公開株」は実際に上場されなければ、売買をすることは困難です。また、発行会社自体が架空である場合もあります。
- ・最近では、匿名組合、投資ファンドなどへ出資して「未公開株」の取得を勧誘する事業者の営業が目立ちますので、注意しましょう。
- ・「未公開株」だけでなく、高齢者に被害の多い金融商品として、国内・海外商品先物取引、外国為替証拠金取引などがあります。これらの商品は様々な要因で価格が変動する恐れがあり、「儲かる」とか「値上がりが確実」というセールストークを信じて、取引をすることはとても危険です。

失敗しない金融取引四か条

- 簡単に儲かるなど、うまい話にご用心！
- 興味がなければ、きっぱりと断る！
- 契約を迫られても、その場で契約しない！
- 契約後に不安・不審感を抱いたら、すぐに消費生活センターに相談を！



わからな
とは、センター
に聞いてね。

名古屋市消費生活センター

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

平日 TEL052-222-9671

土・日 TEL052-222-9690

・祝日年末年始を除く

相談受付時間 午前9時から午後4時15分

(土・日は電話相談のみ)